

太平洋戦争期の横浜正金銀行

菊 池 道 男

〈目 次〉 序——問題の所在

- 第 I 章 太平洋戦争下の経済と横浜正金銀行
 - 1 太平洋戦争と戦時「国防」統制経済
 - 2 対外貿易・為替政策と横浜正金銀行
- 第 II 章 「大東亜共栄圏」の形成・崩壊と横浜正金銀行
 - 1 「大東亜共栄圏」の形成・崩壊とアジア・太平洋
 - 2 「満州国」の通貨・金融政策と横浜正金銀行
- 第 III 章 「大東亜金融圏」と横浜正金銀行
 - 1 中国本部円系通貨・金融工作と横浜正金銀行
 - 2 南方占領地円系通貨・金融工作と横浜正金銀行
- 結 語

序——問題の所在

1940年代前半の世界経済は、帝国主義的利害の激突を基礎として勃発した第二次大戦とその戦時経済として推移した。すなわち1939年、ナチス・ドイツのポーランド侵攻に始まった大戦は、社会主义ソ連をも巻き込み、ヨーロッパ全域にわたって拡大されるにいたったが、戦局は独ソ戦線のスターリングラードの攻防をめぐって転回し、5年有余にわたったヨーロッパの大戦は結局、ナチス・ドイツの軍事的敗北をもって終結をむかえた。

一方アジア・太平洋においては、日・米・英・蘭戦争の勃発と同時に、日本は東南アジアへの電撃的侵攻を展開し、戦争経済をまかないとする資源の開発・確保をもめざして「大東亜共栄圏」の建設をいそぐこととしたのであったが、米軍を主力とする連合国側の反攻の前に後退に次ぐ後退を重ね、枢軸国側の一員として最後まで残ったものの、ついには45年8月にいたって敗戦をむかえたのであった。

この間、日本の戦時経済は、日中戦争につづき、統制が一段と強化され、総力戦としての「国防」統制経済が強力に推進されることとなった。

欧米第三国貿易の途絶と国際資金移動の停止状態のなかで、国際金融面については、日本政府は戦時為替政策に基づき為替管理、対円ブロック円貨決済を強力にすすめることとし、この場合、横浜正金銀行（以下、正金と略す）は、為替持高の集中、円貨の決済など政府の代行機関としての役割を果たすことになった。

満州にあっては、正金は「満州国」政府の金融制度の改革がすすむなかで貿易・為替業務および軍費調達などの植民地金融業務にあたった。

また中国本部においては、正金は、華北・蒙疆においては円系通貨の拡大、特別円為替決済、軍費調達を、他方華中・華南においては、円系通貨の拡大および中央儲備銀行（以下、儲備銀と略す）との間に「預け合制度」を媒介とした軍費調達などの業務にそれぞれあたることになった。

そして新たに東南アジアの南方占領地においては、正金は、各占領地へそれ

ぞれ進出し、現地軍の要請にこたえて預金・送金・そのほか短期開発事業資金・商業資金の貸付けなどの業務を行なった。

さらに45年外資金庫が設立されると、正金は「預け合制度」をとおして軍費の現地調達（中国連合準備銀行（以下、中連銀と略す）、儲備銀を媒介として）にあたり、これが政府支払勘定・資産（外資金庫）に納入される、という仕組みのなかで新たな対応をすることとなった。

以上、ここでは太平洋戦争下の41～45年のほぼ5年間の正金をとりあげ、「大東亜共栄圏」の建設をめざす日本資本主義の要請に対応した、新たな役割と意義について検討を加えたい。このことが本稿の課題である。

第Ⅰ章 太平洋戦争下の経済と横浜正金銀行

1 太平洋戦争と戦時「国防」統制経済

1930年代の世界経済のブロック的解体と帝国主義的利害の激突は、結局1939年9月のナチス・ドイツのポーランド侵攻に始まる第二次大戦の勃発として帰結したが、アジア・太平洋においては、ヨーロッパの戦雲に連動した日本の武力南進を契機としてついには41年12月の太平洋戦争の勃発にいたり、日本は国的には国家総力戦体制のなかで経済の戦時「国防」統制化を一段と強力にはかることとなった。

まず、第二次大戦の過程を瞥見しておこう。ナチス・ドイツのポーランド侵攻後、小康状態にあったヨーロッパでは41年6月、反転したドイツ軍が電撃的に西ヨーロッパを制覇し、イギリスを包囲することに成功するとともに、さらには再び反転して独ソ不可侵条約下にあったソ連に突如進撃し、これを契機に独ソ戦が勃発した。これ以降この独ソ戦線がヨーロッパにおける第二次大戦の主戦場と化し、その後激烈な攻防戦(41年冬、モスクワ、レニングラード、42年夏、スターリングラード)が展開されたが、42年11月には連合国側英米軍が北アフリカ上陸作戦を敢行し、ここにいわゆる第二戦線も開始されることとなった。しかし43年1月スターリングラードの攻防戦においてドイツ軍は降伏し、さらに

7月クルスクの戦いにおいてドイツ軍が撃滅され、戦争の主導権はソ連側へ移り、同時に第二次大戦の戦局全体も転機をむかえるにいたった。アフリカ戦線にあっては、43年5月連合国側がアフリカ全戦線を制圧し、さらに7月英米軍がシチリア島へ上陸、まもなくイタリアが無条件降伏した。

また西部戦線において連合国軍が44年6月ノルマンジー半島北岸に上陸、他方では東部戦線のソ連軍も45年1月ヴィスラ川からオーデル川線の攻防戦を優勢に展開した。こうしてヨーロッパ戦線は、45年5月、ベルリン陥落とその後のナチス・ドイツの無条件降伏によって終結することとなったのである。

一方アジア。太平洋においては、41年12月8日、日本軍は英・米・蘭との戦闘と東南アジアへの侵攻を開始する。短期決戦を課題とした日本の初期奇襲作戦（ハワイ空襲、マレー上陸、フィリピン空襲）は成功し、日本は西太平洋からビルマ・インド洋方面にいたる広大な地域を占領するとともに英・米・蘭諸国の勢力を一掃した。

しかし緒戦の勝利は、連合国の中備態勢の空隙をついたものであり、やがてアメリカの機動部隊による反攻が開始され、42年6月のミッドウェー海戦における日本艦隊の敗北が戦局の転機となった。8月以降のガダルカナル島での日米両軍の激突、攻防と翌43年2月の日本軍の撤退によって日本は攻勢能力を喪失し、これ以降太平洋戦線の主導権は連合国側の手に移ることとなった。日本は43年9月、日本の防衛線、いわゆる「絶対国防圏」を決定したが、太平洋戦線では、43～44年にかけてラバウル、トラック島、パラオ、さらにサイパン、グアム、フィリピンなどの潰滅を余儀なくされ、日本は米軍の直接空爆圏内となり、「絶対国防圏」は崩壊した。また中国戦線における大陸打通作戦も敗北が明確となり、さらにインパール作戦の敗北によるビルマ・インド戦線も潰滅し、ついに太平洋戦争は最終局面をむかえることとなった。⁽¹⁾45年にいたって硫黄島、沖縄が陥落した後、国力を消耗した日本は、結局、アメリカの原爆投下とソ連の対日参戦の衝撃のなかでポツダム宣言受諾を決定し、8月15日、ここに太平洋戦争は終結した。

この間の日本経済は、すでに日中戦争の長期化、米・英・蘭などの対日経済制裁の発動などから生産の縮小、経済活動の鈍化が顕著となり、政府は40年12

月国家総動員法の改正と同時に「経済新体制の確立要綱」を発表し、経済機構全体を国家権力のもとに統一的に統制することとしていた。そしてこの「経済新体制」は、41年8月以降重要産業団体令の制定、統制会の設立、営団の創立などによってすすめられ、国家および独占企業は中小企業を自己の傘下に編入させるなど産業界に対する支配力を一層強化し、ここに戦時経済体制を確立することとなったのであった。こうしたなかで太平洋戦争の勃発とともに日本の財政規模は飛躍的に増大し、42年度予算は戦費を中心に極度の重点主義をもって編成されると同時に、陸海軍経費が一般会計から臨時軍事費会計(第1・2表)に移され、この結果以前にもましてインフレの激化と経費の増大が促され、財政規模はさらに一層加速度的に拡大することとなった。43年、戦局が守勢に転じたのにともない政府は、「戦時行政特例法」、「戦時行政職権特例法」を制定し、重点産業の生産拡充、産業政策の一元化など統制の一層の強化をはかる一方、同年11月軍需省(企画院と商工省を廃止し、統制の一元化をはかる)を開設し、これに軍需工業全般の行政権を付与することとした。そして戦局の悪化とともに、戦時金融政策(公債消化の促進・軍需資金の供給など)を展開し、これと合わせて軍需生産増強方針の促進をはかったが、これ以降インフレ防止の熱意は薄れ、インフレ対策は無方策状態となるにいたった。また44年度では、政府は予算の「徹底的単純化」を実施し、戦時財政にかんする政府の権限の強化および議会の予算・決算にかんする統制力の削減をすすめ、結局、戦局の苛烈化のなかでいわゆる財政の民主的運営もまったくほうむりさらられ、唯一ファシズム体制が露骨に打ち立てられることとなったのである。⁽²⁾

ともあれこのようにして軍需生産は、大企業への巨額の融資、資材・労働力の重点的配給のもとで増大させるべく推進されたが、しかしこうした統制の徹底化に加えて、やがて船舶の大量喪失にともなう原料補給の激減、空海輸送の途絶などが相乗し、ついに戦時「国防」統制経済はいきづまりを余儀なくされ、ここに日本経済は国力・戦争遂行能力の枯渇と全面的な崩壊の過程にむかわざるをえなかったのである。⁽³⁾

第1表 一般会計歳出（事項別）

(単位：百万円， %)

	軍事費	国債費	年 金 恩 給	司 法 監察費	土 木 費		産業 経済費	教育 文化費	厚 生 施設費	地方財政 調整費	外 地 費 補充金	その他の 歳出	歳出総計
					普通費	災 害							
1941	4,091	1,199	355	134	143	89	903	270	189	320	32	410	8,134
	(50.3)	(14.8)	(4.4)	(1.7)	(1.7)	(1.1)	(11.1)	(3.3)	(2.3)	(3.9)	(0.4)	(5.0)	(100.0)
42	2,702	1,597	416	160	182	105	1,377	321	252	453	44	668	8,276
	(32.7)	(19.4)	(5.0)	(1.9)	(2.2)	(1.3)	(16.6)	(3.9)	(3.1)	(5.4)	(0.5)	(8.0)	(100.0)
43	4,371	2,182	426	169	211	180	2,890	386	371	572	47	746	12,552
	(34.8)	(17.4)	(3.4)	(1.3)	(1.7)	(1.4)	(23.0)	(3.1)	(3.0)	(4.6)	(0.4)	(5.9)	(100.0)
44	7,208	3,107	471	247	421	244	4,625	589	585	904	126	1,345	19,872
	(36.3)	(15.6)	(2.4)	(1.2)	(2.1)	(1.2)	(23.3)	(3.0)	(2.9)	(4.6)	(0.6)	(6.8)	(100.0)
45	610	4,209	558	306	261	264	7,989	966	1,672	1,108	6	3,545	21,496
	(2.8)	(19.6)	(2.6)	(1.3)	(1.2)	(1.2)	(37.1)	(4.5)	(7.8)	(5.2)	(0.2)	(16.5)	(100.0)

(注) (1)大蔵省編『昭和財政史 第四巻』(東洋経済新報社、昭和30年)資料8～9頁。

(2)原資料は、大蔵省主計局『経費決算報告書』(各年度・各省)。

第2表 臨時軍事費年度別所管別支出勅裁済額

(単位：千円)

年 度 別	所管別	一般会計 より移し 整理額	本会計における成立予算額	予備費 支出額	予算額の 外一般会 計より移 し整理額	予備費外 予算超過 失出額	計
昭和 12	陸軍	303,108	1,422,713	285,000	10,198	—	2,021,019
	海軍	104,100	349,958	65,000	—	—	519,058
	計	407,208	1,772,671	350,000	10,198	—	2,540,078
13	陸軍	—	3,857,000	462,485	—	—	4,283,485
	海軍	—	1,043,000	122,300	—	—	1,165,300
	計	—	4,900,000	548,785	—	—	5,448,785
14	陸軍	—	3,443,000	503,320	—	—	3,946,320
	海軍	—	812,000	127,550	—	—	939,550
	計	—	4,255,000	630,870	—	—	4,885,870
15	陸軍	—	3,373,000	645,534	—	—	4,018,534
	海軍	—	1,237,000	103,000	—	—	1,340,000
	計	—	4,610,000	748,534	—	—	5,358,534
16	陸軍	—	8,650,000	477,400	—	164,690	9,292,090
	海軍	—	4,250,000	324,411	—	28,800	4,603,211
	計	—	12,900,000	801,811	—	193,490	13,895,301

17	陸軍	—	7,950,000	2,933,330	—	—	10,883,330
	海軍	—	6,627,618	1,050,000	—	—	7,677,618
	計	—	14,577,618	3,983,330	—	—	18,560,948
18	陸軍	—	14,600,000	4,597,700	—	—	19,197,700
	海軍	—	14,922,382	2,077,618	—	—	17,000,000
	軍需	—	2,000,000	2,430	—	—	2,002,430
	計	—	31,522,382	6,677,748	—	—	38,200,130
19	陸軍	—	43,297,600	6,102,400	—	—	49,400,000
	海軍	—	22,492,500	4,602,500	—	—	27,095,000
	軍需	—	7,548,900	1,603,200	—	—	9,152,100
	大蔵	—	430,000	—	—	—	430,000
	計	—	73,769,000	12,308,100	—	—	86,077,100
20	陸軍	—	10,347,500	—	—	—	10,347,500
	海軍	—	7,427,500	4,517,500	—	—	11,945,000
	軍需	—	4,356,000	3,408,000	—	—	7,764,000
	大蔵	—	—	547,000	—	—	547,000
	計	—	22,131,000	8,472,500	—	—	30,603,500
合計		303,108	96,940,813	15,971,169	10,198	164,650	113,389,979
	陸軍	104,100	59,161,958	12,989,879	—	28,800	72,284,737
	海軍	—	13,904,900	5,013,630	—	—	18,918,530
	軍需	—	430,000	547,000	—	—	977,000
	大蔵	—	—	—	—	—	—
	計	407,208	170,437,671	34,521,678	10,198	193,490	205,570,246

(注) (1)大蔵省編、前掲『昭和財政史 第四巻』100頁。

(2)原資料は、『臨時軍事費特別会計始末』。

〔注〕

- (1) 以上、日本国際政治学会・太平洋戦争原因研究部編『太平洋戦争への道 第7巻 日米開戦』(朝日新聞社、1963年) 第一・二編, E. M. ジューコフ監修, 江口朴郎・野原四郎日本版監修『極東政治史 1840~1949年 下』(平凡社、1957年) 第11章, エドガー・スノー, 森谷巖訳『アジアの戦争』(筑摩書房、1988年), 入江昭『日米戦争』(中央公論社、1978年)などを参照されたい。
- (2) 大蔵省編『昭和財政史 第四巻——臨時軍事費——』(東洋経済新報社, 昭和30年) 46~64頁。
- (3) 以上, B. J. コーヘン著, 大内兵衛訳『戦時戦後の日本経済 上巻』(岩波書店, 1950年) 第2章, アメリカ合衆国戦略爆撃調査団, 正木千冬訳『日本戦争経済の崩壊』(日本評論社, 昭和25年) 第2・3章, 中村隆英『戦前期日本経済成長の分析』(岩波書店, 1971年) 263~275頁などを参照のこと。

2 対外貿易・為替政策と横浜正金銀行

太平洋戦争の勃発と同時に日本の輸出入貿易はいちじるしく減退し, これに對して政府は貿易統制および新為替政策をもってあたることとし, 正金は対外為替取扱, 円貨決済業務などの戦時為替政策に努めることとなった。

すなわち, 戦争勃発後の日本の貿易は, 第3表のごとく輸出入とも激減すると同時に, 欧米第三国貿易の消滅をうけてこれまでの円域に南方占領地域を加えた範囲に限られることになり, このため42年4月以降政府は, 貿易の一元的統制(・機構)化を強力にすすめることとした。

第3表 輸出入貿易額
(1941~1945年) (単位: 千円)

年 度	貿易総額	輸 出 額	輸 入 額	差 額
1941(昭和16)年	605,901	294,944	310,957	16,014入超
1942(〃17)〃	400,344	208,849	191,494	17,355出超
1943(〃18)〃	430,654	192,684	237,971	45,287入超
1944(〃19)〃	324,541	129,820	194,721	64,901〃
1945(〃20)〃	134,500	38,840	95,660	56,820〃

(注) 大蔵省・日本銀行『昭和23年 財政経済統計年報』714頁。

第4表 主要商品目別・相手国別貿易構成表——輸出——
1941(昭和16)年 (単位:千円)

品名\国名	イギリス	ドイツ	北米合衆国	カナダ	中華民国	英領インド	蘭領インド	英領海峡植民地	香港	フィリピン	エジプト	オーストラリア	計
小麦粉					46,318								46,318
製茶			5,853	684									21,271
精糖					3,372								3,372
水産物			3,356		44,699				6				48,730
石炭				664	12,935								14,090
生糸	2,015		191,010										215,706
綿織糸					1,887	7,290			6,116	1,642			52,499
メリヤス製品					7,255	4,444							20,670
綿織物					69,533	35,621	62,739		5,718		6,244		284,180
絹織物及び人造絹織物	11		4,594		54,324	17,639	5,017					5,759	102,620
陶磁器			4,118		31,022	1,354	2,752						48,335
紙類			737		81,911				1,348				98,082
鉄製品					40,843		2,908						54,795
罐詰食品			8,540		24,439		1,436					806	42,725
燐寸					1,078		9		43	25			2,008
セメント					8,148		842	55		4			9,859
ゴムタイヤ					1,898		106						3,455
プラッシュ		664	34	3,827	332								5,561
玩具		2,260	143	3,527	191	194							7,400
製帽用真田		48	1,360										1,929
麦酒					8,921	208	102	25					9,882
計	2,206	43,223,156	861	445,937	67,079	76,105	80	13,231	1,671	6,244	6,565	1,093,487	
%	0.19		20.41		40.78	6.13	6.96		1.21	0.15	0.57	0.60	100

(注) (1)大蔵省・日銀、前掲『財政経済統計年報』731~735頁より作成。

(2)原資料は大蔵省『外国貿易年表』。

第5表 主要商品目別・相手国別貿易構成表——輸入——
1941(昭和16)年 (単位:千円)

国名 品名	イギリス	ド イ ツ	北 米 合 衆 国	カ ナ ダ	アルゼンチン	チ リ	中 華 民 国	シ ヤ ム	フィ リ ピ ン	英 領 印 度	蘭 領 印 度	仏 領 印 度	英 領 海 峽 植 民 地	ア フ リ カ 諸 國	オ ー ス ト ラ リ ア	計
米及び穀								107,562								265,479
小麦			5,436												8,924	14,374
豆類							119,315									119,387
炭化水素油			259,483							57,057						336,247
実錠及び繩錠			33,343				114,595			94,064						391,782
羊毛				23,096	7,181										64,503	124,066
石炭							129,723					13,299				143,025
鉄類	16	937	56,011				82,206			7,612						157,918
機械及び同部分品	1,354	41,518	39,010													95,467
木材			9,163	3,696												26,859
油箱							62,738									62,919
綿維素パルプ			10,913	1,905												23,712
苧麻類							12,747		9,713	2,208						26,022
塩							39,157							810		52,968
錫											16,483		8,252			25,315
亜鉛(塊線及び粒)			1,380	30												4,738
磷酸石			7,439													21,983
計	1,370	42,455	422,178	5,631	23,096	7,181	560,481	107,562	9,713	103,884	73,540	13,299	8,252	810	73,427	1,892,281
%	0.07	2.24	22.31	0.30	1.22	0.38	29.62	5.68	0.51	5.49	3.89	0.70	0.44		3.89	100

(注) (1)大蔵省・日銀、前掲『財政経済統計年報』740~741、746~747頁より作成。

(2)原資料は大蔵省『外国貿易年表』。

当時の輸出入貿易構造をみてみると、輸出では41年（第4表）において綿織物、生糸、絹織物及び人造絹織物、紙類、鉄製品などが大宗をなし、これが中華民国（40.78%）、北アメリカ（20.41%）、蘭領インド（6.96%）、英領インド（6.13%）、香港（1.21%）などに積み出されたが、戦局が悪化した44年（第6表）には、紙類、絹織物及び人造絹織物、綿織物、水産物、小麦粉など中国大陸向けの生活物資が増大し、これらの品目が中華民国（85.67%）、フィリピンなどに向けられていた。

他方輸入では、41年（第5表）には実綿及び縞綿、炭化水素油、米及び粉、鉄類、石炭、豆類、油糟などの主要品目が、中華民国（29.62%）、北アメリカ（22.31%）、シャム（5.68%）、英領インド（5.49%）、オーストラリア（3.89%）、蘭領インド（3.89%）などから、また44年（第7表）には、実綿及び縞綿、鉄類、石炭、豆類、油糟など戦争遂行に不可欠な戦争資材、食糧が大半を占め、これらの品目が中華民国（86.27%）、蘭領インド（4.70%）、英領海峡植民地（2.81%）、シャム（0.96%）、英領インド（0.61%）などから輸入された。

また対外為替においては、41年7月の英・米・蘭の対日資産凍結を契機に日本経済は、国際金融（ドル・ポンド通貨）界と絶縁的状態となり、資金移動が完全に停止された。これに対して政府は、「為替管理法」（41年2月）に基づき為替

第6表 主要商品目別・相手国別

貿易構成表——輸出——
1944(昭和19)年 (単位:千円)

品名	國名	中 華 民 國	菲 利 比 尼	計
小麥粉	16,096			16,096
精糖	1,448			1,448
水産物	22,905			23,075
石炭	9	259		268
綿織糸	206			206
メリヤス製品	1,044			4,296
綿織物	33,227			48,669
絹織物及び人造絹織物	58,213			68,012
陶磁器	12,968			15,114
紙類	65,794			70,155
鉄製品	6,791			8,346
罐詰食品	1,815			1,919
燐寸	4,836			5,809
セメント	222			243
ゴムタイヤ	480			943
ブラッシュ	2,764			3,046
玩具	3,462			3,530
麦酒	1,006			1,137
計	233,286	259	272,312	
%	85.67			100

(注) (1)大蔵省・日銀、前掲『財政経済統計年報』731~735頁より作成。

(2)原資料は大蔵省『外國貿易年表』。

第7表 主要商品目別・相手国別貿易構成表——輸入——
1944(昭和19)年 (単位:千円)

国名 品名	イギリス	ドイツ	北米合衆国	中華民国	シヤム	フィリピン	英領インド	蘭領インド	英領海峡植民地	オーストラリア	計
米及び穀					8,287						15,614
豆類				118,158							119,053
炭化水素油			676					19,432			35,497
硫酸アンモニウム			174								174
実綿及び織綿				230,289			5,295				236,700
羊毛										1,800	10,816
石炭				126,642							126,642
鉄類		79	5	142,996							143,342
機械及び同部品	2	244	19								756
油槽				63,707							63,707
苧麻類				18,293		238					18,583
塩				43,418							43,615
錫								21,041	24,244		47,317
計	2	323	874	743,503	8,287	238	5,295	40,473	24,244	1,800	861,816
%			0.01	86.27	0.96		0.61	4.70	2.81	0.02	100

(注) (1)大蔵省・日銀、前掲『財政経済統計年報』740~741、746~747頁より作成。

(2)原資料は大蔵省『外国貿易年表』。

管理の戦時体制、円貨決済制の拡大など戦時為替政策、とりわけ対外金融取引を円ブロックとの円貨決済制を中心として展開することとした。かくして日本の戦時新為替政策は、円ブロック圏内には円建てによる直接決済法が中心となる一方、ブロック以外の地域(仏印、蘭印など)には円貨決済による金融協定をもって決済する、というように円為替決済をしだいに南方諸地域へと拡大するかたちで推進されることとなった。⁽¹⁾英米通貨と日本の円貨との関係は戦争突入と同時に完全に断絶し、ここに對外金融取引は円ブロック諸地域との円貨決済取引が中心となり、それまでの為替統制の役割はしだいに縮小することとなつた。

ところで42年1月政府は、大東亜建設宣言につづいて通貨金融面からのいわゆる「大東亜金融圏」の確立を声明し、これとあわせて「外国為替管理法ニ基ク外国為替相場ニ関スル命令ノ件」(41年12月、大蔵省令)に基づき為替相場の公定を決定すると同時に、2月日本銀行法を公布し、日銀の「外国為替基金」(38年)を廃止する(外貨・国際収支の制約が完全に忘れ去られる)とともに新たに外国金融機関に対する出資ないし金融と為替決済取引を加えて、すでに中国大陸占領地で実施されている円系通貨圏ないし円貨決済圏を南方地域にまで拡大・適用することとした。

また、戦局がしだいに悪化する過程で政府は、「大東亜共栄圏」内各地における相互の為替決済手段として特別円制度をもちいることとし、このため従来の多角的決済は急減し、⁽²⁾ 2国間決済が増大することとなった。

この間正金は、政府の新為替政策にしたがって、まず為替管理強化策の一つである為替持高集中制度の実施に対応して為替銀行の持高を自行に集中させ、為替の計画的運営にあたるとともに、⁽²⁾ 外国為替損失補償制度の実施の際にも英米為替集中勘定を設置し、外国為替銀行の為替持高を全面的に取り扱ったが、この場合、正金は為替リスクの負担がなかった反面、業務上の利潤もなく、いずれもわずかな手数料を得るのみであった。

かくして正金は、⁽³⁾ 外国為替管理の強化によって本来の活動領域である外国為替業務の営業活動から疎外され、やむなく円貨決済制(円建てによる直接決済)の方法へ重心を移すことにならざるをえなかった。外国為替業務については、これに加えて公定為替相場制のもとで英米以外の第三国通貨との間で一定の外国為替業務を行なったものの、その後も正金は、「大東亜共栄圏」各地間の決済を特別円勘定(東京支店を開設、政府の損失補償)によって受払いの業務にあたり、政府より一定の手数料を受け取るという、戦時に特有の政府統制の代行機関としての性格を強めるものとなっていた。

ともあれこのようにして正金は、⁽⁴⁾ 外国為替取扱いによる営利追求機関、すなわち外国為替・貿易金融機関としての本来的な性格の一面を後景化させると同時に、「大東亜共栄圏」内の決済機構の運営機関としての役割をもっぱら担うものとなつたのである。

〔注〕

- (1) 大蔵省編『昭和財政史 第十三巻——国際金融・貿易——』(東洋経済新報社, 昭和38年) 293~304頁, 日本銀行調査局『満州事変以後の財政金融史』(同, 昭和23年) 398~402, 612~613頁参照。
- (2) 以上, 大蔵省編, 同上書, 431~437頁, 渡辺佐平・北原道貫編『現代日本産業発達史 第26巻 銀行』(交詢社出版局, 昭和41年) 459頁, 桐西光速・加藤俊彦・大島清・大内力『日本資本主義の没落IV』(東京大学出版会, 1964年) 1064~1067頁などを参照のこと。
- (3) 東京銀行『横浜正金銀行全史 第四巻』(東洋経済新報社, 昭和57年) 726~727, 733~735頁。
- (4) 東京銀行『横浜正金銀行全史 第五巻(上)』(昭和58年) 381~388, 470~473, 558~562頁。

第II章 「大東亜共栄圏」の形成・崩壊と横浜正金銀行

1 「大東亜共栄圏」の形成・崩壊とアジア・太平洋

太平洋戦争の過程については、前章に瞥見したとおりであるが、日本にとって太平洋戦争の過程とは、自らが「大東亜戦争」と呼称したごとく、武力南進による「大東亜共栄圏」の建設と崩壊の過程そのものにはかならなかった。

すなわち日本は、41年9月、日米交渉のかたわら南部仏印進駐を強行し、11月5日に「帝国国策遂行要領」(御前会議)を、さらに同月20日「南方占領地行政実施要領」(大本営政府連絡会議)を決定し、ここに日本の戦争目的を、傀儡国家「満州国」、傀儡南京政府・汪政権下の中国占領地、これに新たに南方地域を加えた大植民地圏の建設と重要国防資源の確保に置く「大東亜新秩序」(アジアの解放)の建設および帝国の「自存自衛」(南方軍需資源の確保)としていた。したがって太平洋戦争開戦後の緒戦の電撃的勝利と占領地域の拡大のなかで日本は、42年1月、いち早く「大東亜建設宣言」を内外に明らかにし、南方占領地

における重要国防資源の収奪による戦争経済の遂行、占領地に対する政策の一元的強化、大東亜省の設置（11月）、さらに東亜諸地域の支配経営の中心機関の確立などを整備するとともに、直ちに軍需物資の現地調達、占領地開発資金の創造にあたることとした。⁽¹⁾

まず事実上の植民地満州においては、41（康徳8）年12月23日「満州国」政府は、日満一体化の方針に基づき、「戦時緊急経済方策要綱」を決定し、従来の資材の自給率の向上、軍需物資の対日供給（満鉄・満重工などの日本企業中心）の経済政策から戦時経済の遂行を可能なかぎり支援する経済機構の再編（日本の軍事的必要に即応する生産拡充を最優先）に重心を置くと同時に、農業面にあっても農産物増産、重要農産物の流通を満州農産公社に一元化するなどの経済統制を強化することとした。

また中国本部においては、日本軍は開戦まもなく英米などの上海租界および香港を占領し、北京、天津、上海などの経済侵略を推進した。とりわけ英米租界においては、日本軍は英米および中国企業の資産を接収し、「経営委託」の名目で日本の国策会社、財閥系の民間会社に引き渡すとともに、華北で水力発電、製鉄、石炭、化学、棉花、華中華南では軽工業、食糧供給部門などの開発が推進され、鉄鉱石、石炭、塩、棉花など重要資源の日本向け輸出の増加がはかられることとなった。

しかし、中国占領地の内外において反日勢力が拡大し、日本軍はこれを制圧すべく「掃蕩作戦」、「三光政策」を展開する一方、浙贛作戦に乗り出したものの（さらには重慶進攻作戦の構想）、こうした占領地支配強化政策はさしたる成果を得られず、結局破綻せざるをえないこととなった。⁽²⁾ なお中国占領地においては、日本軍は「現地自治」を原則として武力による食糧の強制供出、都市配給制の強行（八路軍との激しい食糧争奪戦）を行ない、また日本資本の搾取と収奪などによっていちじるしい物不足、インフレ、現地民の生活苦がもたらされ、一転して経済は危機的状況に陥ることとなった。

一方、南方地域においては、日本軍は42年5月までにほぼ主要地域の占領を完了したが、これと同時に「占領地軍政処理要綱」（42年3月14日）に基づき占領地統治、軍政体制をひとまず施いた。ビルマ、インドネシア、フィリピン、

インドの諸民族の一部（地主、資本家）は、日本軍の侵攻を歓迎したが、ほどなく占領政策の帝国主義的実態が明らかとなるにつれ、ビルマ、インドネシア、マレー、フィリピン、タイ、仏印などではいち早く抗日闘争が開始された。東南アジア経済は、かつて植民地宗主国（英・米・蘭・仏）をとおして世界経済と結びつき、工業国向け資源（フィリピン、インドネシア、マレー）、および米（ビルマ、タイ、インドシナなど）を輸出する貿易立国（依存）経済であったが、日本の占領によってこれらの地域は、一転して重要国防資源の対日供給地へと変貌することとなった。すなわち日本軍は、42年12月「南方経済対策要綱」の基本方針に基づき、マレー、インドネシアなどの占領とともに三井、三菱系各社を現地に進出させ、接收した欧米・反日華商系などのプランテーション、油田、鉱山を「委任経営」とし、それに加えて新資源の開発、資源の加工と日本への輸送、さらに日本からの工業製品の輸入、米を中心とする共栄圏の物資の交易にあたらせることとしたのである。⁽³⁾

ところで43年2月のガダルカナル島撤退以後、攻勢能力を喪失して守勢に転じた日本は、南方軍政方針の転換をはかることとし、同年5月御前会議の「大東亜政略指導大綱」（43年9月「絶対国防圏」）の決定につづいて、11月「大東亜共同宣言」（大東亜会議〈日・満・タイ・フィリピン・ビルマ・汪政権・インド仮政府参加〉を開催、米英の桎梏からの解放と自存自衛を宣言）を発表し、戦争完遂の決意と大東亜共栄圏の確立を誇示した。しかし、こうした「大東亜宣言」の発表は、「大東亜共栄圏」の確立が同時に連合軍の本格的反攻の前に事実上の崩壊を始め、日本の支配の維持・強化を目指した政治的処理以外の何物でもなかつたことを立証するものとなった。事実、これ以後の「大東亜共栄圏」は日本の相次ぐ軍事的敗退のなかで占領地資源の収奪という目的の喪失と「自存自衛」の破綻によって、ついにはその崩壊を余儀なくされることとなつたのである。⁽⁴⁾

この間満州においては、43年以降南方作戦に基幹兵力を抽出し、さらには中共・八路軍の冀察熱挺進軍の熱河省への進入・活動に対する討伐などによって兵力保有量を激減させ、「満州國」の軍事体制はソ連の参戦を目前にした45年にはすでに解体寸前の情勢にあった。経済関係においても軍費支出の累増などから財政支出が膨張し、「満州國」政府は増税、赤字公債などでこれを賄つたもの

のはげしいインフレに見舞われ、一方農業面における統制も農業構造の矛盾、流通機構の国家統制の失敗、農産物増産計画の失敗などから成果がえられず、経済の混乱とやみ市場の横行を招き、満州統制経済は完全な行詰まりを呈することとなつた。⁽⁵⁾

また中国本部においては、43年大本営は大陸打通作戦を計画し、44年1月実施に移したが、中国の抗戦体制の強化(国共合作を軸とした抗日民族統一戦線から中共の指導する「革命的諸階級」の統一戦線)のまえに翌月には大陸打通作戦の占領地域から後退を余儀なくされると同時に、本土決戦に備えて華中・華南の奥地から支那派遣軍を撤退させ、ついに日本の占領地支配も破綻せざるをえなかつた。そしてこの間の資源の生産とその日本への輸出は、食料買収政策の破綻、資材と労働力の不足、抗日ゲリラの鉄道破壊と船舶喪失による輸送能力の低下などから急激に低下することとなつた。⁽⁶⁾

さらに南方占領地においては、日本の占領下に激しい収奪が強行された結果、各地域(フィリピン、ビルマ、マレー、仏印)で抗日運動が高揚し、これに対して日本軍は「親日政権(勢力)」の育成・強化と態勢のたてなおしをはかったが、ほどなく抗日勢力の拡大のまえに崩壊せざるをえなかつた。この間の東南アジア占領地からの重要国防資源の対日供給は、東南アジアの工業製品の不足とそのインフレ、さらには船舶・タンカーの大量の喪失にともなう輸送力の低下などから大幅に減少した。また農業経済にあっても、とりわけゴム、砂糖、パーム油などの世界市場向け輸出用作物(フィリピン、マレー、インドネシアを中心)、輸出用米(ビルマ、タイ、ベトナム)が同様に激減し、日本軍政下の経済開発は挫折し、ついに共栄圏自給体制も破綻することとなつたのである。⁽⁷⁾

[注]

- (1) 小林英夫『「大東亜共栄圏」の形成と崩壊』(御茶の水書房、1975年) 373~380頁。
- (2) 石島紀之『中国抗日戦争史』(青木書店、1984年) 161~163頁。
- (3) 以上、J. M. Pluvier, *South-East Asia from Colonialism to Independence*, 1974, ヤン・M. プルヴィア、長井信一監訳『東南アジア現代史——植民地・戦争・独立——上・下巻』(東洋経済新報社、1977年) 第二・三・四部、今川英一『東

『南アジア現代史』(亜紀書房, 1972年) 277~278頁などを参照されたい。

- (4) 小林英夫, 前掲書, 528~532頁。
- (5) 具島兼三郎『東南アジアの国際政治』(評論社, 1972年) 155頁。
- (6) 石島紀之, 前掲書, 181~186頁。
- (7) 今川英一, 前掲書, 279~283頁, 具島兼三郎, 前掲書, 156~163頁。

2 「満州国」の通貨・金融政策と横浜正金銀行

以上のように「大東亜共栄圏」の建設をめざす日本の通貨金融面は、当然、いわゆる「大東亜金融圏」の確立をめざすものとなった。

すなわち国際金融界との関連を自ら断った日本は42年2月、「新日本銀行法」を制定（第79議会, 3月20日施行）し、日銀に対外金融の機能を新たに拡充して「大東亜共栄圏」の中央銀行としての役割を付与するとともに、5月には南方開発金庫を設立し、ひとまず南方占領地については現地通貨表示軍票を現地既存通貨と等価で流通させることとした。⁽¹⁾ そして同7月、「大東亜金融財政交易基本方策」(大東亜審議会)を決定し、中国大陸、南方占領地域に円系通貨圏をつくり、円貨決済制を強行しうる圏内総合決済制(東京で日本円による決済), すなわちいわゆる「大東亜金融圏」(第8表)を確立することとした。

もっとも対華政策転換後の43年4月、日本は華北、華中・華南(「満州国」は44年4月以降)においては軍費調達の方式を変更すると同時に、南方占領地においては外貨表示軍票の通用策を廃止して、南方開発金庫に無制限の銀行券(南発券)の発行を承認したが、この南発券の増発が南方占領地のインフレを一挙に激化させこととなったため、45年3月に外資金庫を設立し、インフレ防止とインフレの日本本土上陸をくいとめることとしたのであった。⁽²⁾

以上の過程について、ここでまず、傀儡とはいえ国家的独立の形をとった満州の事情からみていく。

太平洋戦争前夜の41(康徳8)年4月、「満州国」政府は外国為替管理法を改正し、満閑を一体とした对中国(華北・華中・蒙疆)為替の満州中央銀行(以下、満中銀と略す)集中制を実施して国際収支の改善をはかるとともに、大陸隣接地域との物資交流の必要から対外為替取引は普通円、円系通貨資金、軍票資金で

第8表 植民地・占領地関係日系通貨発行高

(単位：百万円)

年月	1941.12	42.6	42.12	43.6	43.12	44.6	44.12	45.3	45.8
日本銀行券	5,979	5,545	7,149	7,364	10,266	12,323	17,746	20,526	42,300
朝鮮銀行券	742	668	909	865	1,467	1,817	3,136	3,574	7,987
台湾銀行券	253	250	289	322	416	520	796	1,021	2,285
満州中央銀行券	1,262	1,106	1,670	1,800	3,011	3,512	5,877	6,223	8,800
蒙疆銀行券	114	83	143	176	379	416	1,058	1,423	3,600
中国聯合準備銀行券	964	937	1,581	1,949	3,762	5,995	15,841	27,836	132,603
支那事変軍票	244	251	381	471	487	436	671	1,230	2,516
中央儲備銀行券 (百万元)	237	1,172	3,477	9,122	19,150	38,359	139,699	245,197	2,697,231
南方開発金庫券	—	34	463	945	1,955	4,246	10,623	13,006	19,408
フィリッピン (百万ペソ)	—	73	106	229	497	1,115	4,918	5,400	—
ボルネオ (百万海峡ドル)	—	—	5	11	14	22	36	46	70
内訳	—	—	57	60	134	358	666	862	1,443
ジャバ (百万グルデン)	—	—	26	85	235	447	798	980	1,349
スマトラ (百万グルデン)	—	—	144	233	411	730	1,402	1,972	5,570
マレイ (百万海峡ドル)	—	34	137	327	664	1,544	2,774	3,746	5,656
ビルマ (百万ルピー)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) (1)日銀調査局「日本金融史資料 昭和編 第27巻」(大蔵省印刷局、昭和45年) 384頁。

(2)原資料は、日銀統計局『戦時中金融統計要覧』。

決済することとしていた。しかし戦争勃発後は、諸地域間の物価の調整が必要となり、ここに「満州経済平衡資金」を設立(42年5月)⁽³⁾してタイ、仏印、ドイツ、華中の一部との間に特別円決済を行なうこととなった。と同時に、この間のインフレの昂進から金融制度の改革およびインフレ対策をせまられた「満州国」政府は、42(康徳9)年10月26日満州中央銀行法を改正し、満中銀を特別法に基づいて株式会社から法人に改め、政府と一体化した金融統制の中心機関としたのであったが、43年4月、追加対策として金融機構改革の推進、金利水準の引下げ、資金の重点的供給などを展開したのであった。そして戦局の悪化した44年4月には、「満州国」政府は従来、国庫送金により決済されてきた日本の対満軍事費を、国幣の一部を軍票化してこれにあてることとし、国幣を増発す

ると同時に満中銀もこれに従って日本銀行との間に新たにクレジット（3億円）⁽⁴⁾を契約し、これを基礎に軍費の調達にあたることとしたのである。

この間正金は、「満州国」政府の「満州国基本国策大綱」（42年12月8日）に基づく金融改革（機構・整備）にあたって業務分野の取決めが行なわれたことにしたがい、その活動は原則として貿易・為替の関連業務に限定されることとなり、従来の国庫事業に対する融資業務は満州興業銀行または普通銀行に移譲されることとなった。⁽⁵⁾こうして正金は、為替業務に専念することとなったが、43（康徳10）年2月、満中銀との間に借越契約（5億円を限度）を成立させ、ここに國幣使用（限度額まで）が可能となってこれを契機に対日為替を（新京支店において）一元的に調整し、その出会いを満中銀に求めることとした。そして44年4月、臨時軍事費予算の節約のため満日本軍費の満州現地調達が開始された際、正金は満中銀との間に借入契約につづいて特別円決済協定を締結し、満中銀から無担保で資金を借り入れ、これを政府へ貸し上げるという役割を果たすこととなつたのである。⁽⁶⁾

〔注〕

- (1) 東京銀行、前掲『横浜正金銀行全史 第五巻（上）』11～15頁、日本銀行調査局、前掲『満州事変以後の財政金融史』615～617頁。
- (2) 以上、大蔵省、前掲『昭和財政史 第十三巻——国際金融・貿易——』441～444頁、楫西光速その他、前掲『日本資本主義の没落Ⅳ』1064～1065頁、島崎久彌『円の侵略史』（日本経済評論社、1989年）341～345、427～430頁などを参照のこと。
- (3) 日本銀行調査局『図録 日本の貨幣 第10巻』（東洋経済新報社、昭和49年）283～284頁、日本銀行調査局「特別円制度の現状と将来」（日本銀行調査局『日本金融史資料 昭和編 第32巻』大蔵省印刷局、昭和46年）230～231頁。
- (4) 以上に関してはさしあたり、満州国史編纂刊行会編『満州国史各論』（第一法規出版、昭和46年）499～500、508頁、満州国経済部 内藤敏男「新満州中央銀行の成立」（日本銀行調査局、前掲『日本金融史資料 昭和編 第32巻』）631～635頁などを参照されたい。
- (5) 東京銀行、前掲『横浜正金銀行全史 第五巻（上）』168～170、282～283頁。
- (6) 東京銀行、上掲書、575、638～641頁、渡辺佐平他編、前掲『現代日本産業発達史 第26巻 銀行』461頁。

第III章 「大東亜金融圏」と横浜正金銀行

1 中国本部円系通貨・金融工作と横浜正金銀行

太平洋戦争勃発後の中国本部においては、日本は円系通貨の拡大、特別円為替決済および軍費の現地調達などを展開したが、占領地にはげしいインフレを惹き起すことになり、このため調達資金の使途を制限することにならざるをえなかった。この場合、正金は円系通貨の拡大、円為替、開発・軍事資金の調達などの役割をもっぱら果たすこととなった。

まず華北においては、天津租界の占領以降、天津租界、北京、烟台、威海衛の外国銀行・代理店（香港上海、ナショナル・シティーなど）を接收した日本軍は中連銀の設立以来課題となっていた天津租界の現銀（約5,253万元）をついに手に入れるとともに、法幣もその対外価値の基盤を失う一方、中連銀行券相場は騰貴し、⁽¹⁾ 中連銀行券対法幣闘争はほぼ決着することとなった。これよりさき日本は、ドル貨が華北における第三国貿易決済通貨としての機能を喪失したのもなって、41年8月11日「為替管理規則」による為替許可制を採用し、華北の為替集中制においては特別円（日本円=外貨資金）を基準とすることを決定していた。これにしたがって、すでに正金に「特別円預金勘定」を所有していた中連銀は、華北の第三国貿易、華中・華南交易の為替を特別円為替集中制をもって決済することとしていたのであった。

そして華中・華南においては、開戦後まもなく日本軍は上海租界に進駐、接収し、これにつづいて香港を攻略した。すでに日本は、汪兆銘下の傀儡政権（中華民国国民政府）の中央銀行として中央儲備銀行を設立し、これに銀行券を発行せしめ、法幣にパーリングを決定し、これを法幣攻撃の基本策として法幣擊滅および儲備銀行券の通貨拡大策などの通貨工作を展開することとした。また軍費については、42年8月儲備銀と正金との間の「預け合契約」により、円預金を見返りに無制限に儲備銀行券が調達され、これが軍費にあてられることとなり、華中・華南に激しいインフレをもたらすこととなった。⁽²⁾ それに加えて従来、

日本と華中の貿易が軍票為替で行なわれていたが、41年7月政府は「対支外貨為替取引ニ関スル件」(大蔵省、通牒)をもって特別円為替制度を創設し、ここに新たに法幣を対価とする特別円為替を加えることとし、翌42年3月軍票が儲備銀行券建てに変更された際に特別円為替もこれにしたがって変更することとした。⁽⁴⁾

ところで43年1月汪政権の参戦を契機に日本の対華政策は前述のように転換されることとなつたが、これにともなつて軍票の新規発行の停止と儲備銀行券による華中・華南の幣制統一の推進が同時にすすめられ、中国本部における軍費調達も同年4月以降は政府貸上げの方法によることとなつた。同時に華北においては、日本は華北・蒙疆分の軍費を朝鮮銀行・正金の現地「預け合契約」により中連銀行券をもつて資金調達をはかり、これを日本銀行北京代理店に納入するという軍費調達方式に変更することとした。これにより、従来臨時軍事費特別会計の公債発行により調達していた軍費は、中連銀と朝鮮銀行・正金との「預け合契約」により現地調達され、これを朝鮮銀行の政府貸上げ金によるこことした。しかしながらこの場合も、まもなくインフレの昂進を惹起させることとなり、中連銀は43年6月朝鮮銀行・正金との「預け合契約」を改正し、ここに預け合制度による調達資金の使途を軍費、経済開発資金、対日国際収支決済資金に制限することとした。さらにつづけて44年8月には、中連銀は朝鮮銀行・正金との間で新たに「預け合協定」を締結し、預け合いによって調達した資金の使途範囲をさらに日本政府国庫金(臨時軍事費特別会計など)に限定することとした。⁽⁵⁾

華中・華南においても、44年8月、儲備銀は正金との「預け合契約」を新たに締結し、調達資金の使途を日本政府国庫金に限定したが、儲備銀行券の増発をくいとめることができず、華中のインフレはさらに一層激化することとなつた。なおこうした変更を契機として華北対華中・華南交易における特別円為替の決済は、きわめて小さいものとなり、大陸における特別円制度は事実上終焉することとなつた。⁽⁶⁾

この間正金は米・英・蘭の対日・中資産凍結実施後、華北においては第三国通貨の為替取引をすべて特別円為替をもつて決済していたが、42年1月からは

中連銀の統制下に法幣為替勘定をとおして法幣資金の受払いを行なった。これに対し、華中・華南においては先述のように42年8月、儲備銀との間に「預け合契約」を成立させ無制限に儲備銀行券をもって資金調達を行ない、この資金を軍費またはその他の資金に振り向けることとなつた。⁽⁷⁾

しかし軍費の現地調達への転換にともない、華北においてはこれが朝鮮銀行の政府貸上げ方式によることと変更された。この場合、正金の関係した華北経済開発資金の調達は従来どおり、中連銀と正金の「預け合契約」によるものとされたが、しかしその後の調達資金の使途の制限により、これらの業務も限定されることとなつた。

さらに華中・華南においては、儲備銀行券をもって政府貸上げ(軍事資金の供給)を行なつたが、44年8月以降は儲備銀との間に新たに「預け合契約」を成立させ、唯一、政府の国庫金調達にあたることとなつた。なおこうした華北・華中・華南における政府貸上げ方式による軍事資金調達は、45年2月以降は外資金庫に継承され、外資金庫から政府借入金という形をとることとなつた。⁽⁸⁾

[注]

- (1) 桑野仁『戦時通貨工作史論』(法政大学出版局、昭和40年) 168~172, 182~185頁。
- (2) 日本銀行調査局、前掲「特別円制度の現状と将来」221~229頁、東京銀行、前掲『横浜正金銀行全史 第五巻(上)』79~82, 173~176頁。
- (3) 東亜研究所『支那占領地経済の発展』(同、昭和19年) 501~502頁、桑野仁、前掲書、118~124頁。
- (4) 以上に関してはとりあえず、東京銀行、前掲『横浜正金銀行全史 第五巻(上)』32~33頁、日本銀行調査局「戦時金融統制の展開」(日本銀行調査局『日本金融史 資料 昭和編 第27巻』大蔵省印刷局、昭和45年) 464頁などを参照されたい。
- (5) 東京銀行、上掲書、292~296, 577~578, 648頁。
- (6) 東京銀行、上掲書、310~312, 579頁、島崎久彌、前掲『円の侵略史』223~228頁。
- (7) 東京銀行、前掲『横浜正金銀行全史 第四巻』748~752, 759~763頁、日本銀行調査局、前掲『図録 日本の貨幣 第10巻』265~266頁。
- (8) 東京銀行、前掲『横浜正金銀行全史 第五巻(上)』648~649頁、日本銀行調査

局、前掲『満州事変以後の財政金融史』634～636頁。

2 南方占領地円系通貨・金融工作と横浜正金銀行

南方占領地においては日本は、占領開始後、直ちに軍費の現地調達を実施に移したが、各占領地域でインフレを激化させ、あいつぐ政府の通貨・金融政策も効果なくインフレを加速させるのみにとどまった。正金はこのなかで、円為替、特別円決済、植民地金融などの業務にあたることとなった。

すなわち日本軍の南方諸地域の占領開始にともない、日本政府はすでに決定していた「南方外貨表示軍用手票取扱手続」にしたがって軍票を発行し、これをもって現地軍費調達をはかることとした。占領各地域における現地日本軍は、現地通貨表示の軍票（ペソ、ギルダー、海峡ドル軍票等々）を携行し、これを現地既存通貨と等価で流通せしめたのであった。と同時に、南方経済対策としてその開発方法およびその機関などの整備を必要としていた日本政府は、42年1月6日「南方開発金庫法案要綱」（第79議会）を決定し、翌2月19日「南方開発金庫法」（法律第33号）を公布するとともに、3月30日同金庫を設立、4月1日開業した。⁽¹⁾ 同金庫の任務は、南方占領地の開発資金と軍事費の調達にあったが、実際には長期投資機関、商業銀行、為替銀行など広汎な機能をもった南方占領地全体の中央銀行にほからなかった。かくして同金庫が臨事軍事費を無制限に借り入れ、この資金（軍票）を開発資金として各地域に注ぎ込むこととなつたため、⁽²⁾ 南方占領地はいずれも大々的な軍票インフレにみまわれるにいたつた。

また南方占領地の拡大にともなって、日本は圏内相互の決済のすべてを円為替として日・蘭印、日・仏印、日・泰などの2国間決済協定、さらに日本・シヤムおよび日本・仏印などについては特別円勘定を設置し、一層の円系通貨、⁽³⁾ 円貨決済制の拡大をはかることとした。

しかし、やがて戦局の苛烈化にともない、臨時軍事費の急激な膨張によって現地通貨・外貨表示軍票の併用が不可能となった日本政府は、43年1月「南方開発金庫法」の規定（第21条）に基づき、これまでの外貨表示軍票の通用策を廃止して新たに同金庫に銀行券の発行権を付与し、政府貸上げを義務づける、という方針に転換した。この結果、同金庫は43年4月ビルマ、マレー、東インド、

第9表 横浜正金銀行南方地域各店一覧

地域別 (使用軍票)	店 名
ジャワ (グルデン軍票)	ジャカルタ・ノートウェイク(分)・セラン(出)・ボゴル(出)・スカブミ(派)・バンドン・チレボン(出)・ブルオケルト(出)・ベカラングン(出)・スマラン・パテー(出)・マゲラン(出)・ジョクジャカルタ・スラカルタ・マデウン(出)・ケデリー(出)・マラン・スラバヤ・ジェンベル(出)・パメカサン(出)
スマトラ (グルデン軍票)	ブキチング・パダン・シボルガ(出)・タルトン(派)・コタラジャ(出)・ロスマウエ(派)・メダン・ペマタンシャンタル(出)・パカンバル(出)・ジャンピー(出)・パレンバン・ラハト(派)・テルックペトン(出)・ベンクーレン(出)・パンカルピナン(出)
マレー (海峡ドル軍票)	シンガポール(昭南)・タンジョンピナン(出)・ショホールバル(出)・マラッカ(出)・スレンバン(出)・コーランポー・イポー・タイピン・ピナン・コーラリビス(出)・クワンタン(出)
北ボルネオ (海峡ドル軍票)	アビ・クダト(派)・サンダカン(出)・タワオ(出)・クチン・シブ(出)・ミリ(出)・コーラブライト(出)・ブルネイ(出)
フィリピン (ペソ軍票)	マニラ
ビルマ (ルピー軍票)	ラングーン・バセイン(出)・プローム(出)・モールメン(出)・タボイ(出)・メルギー(出)・ミンジャン(出)・マンダレー(出)・シュエボー(派)・マイミョ(出)・ラシオ(出)・タウンジ(出)

(注) (1)日本銀行調査局、前掲『図録 日本の貨幣 第10巻』305頁。

(2)原資料は、閉鎖機関整理委員会編『閉鎖機関とその特殊清算』(在外活動関係閉鎖機関特殊清算事務所、1929)。

フィリピンなどで銀行券の発券を開始するにいたったが、しかし銀行券の膨大な投入散布は、南方占領地のインフレをさらに加速させるとともに、日本への輸入インフレとしての波及という危機をもたらすこととなった。そこで日本は、45年3月1日特殊機関・外資金庫を設立し、「預け合制度」を利用して各現地銀行の負担においてインフレを処理させ、ひとまず外地の破局的インフレの日本円への波及を防ぐこととした。この場合、外資金庫は正金・朝鮮銀行・南方開発金庫との間に「預け合勘定」を設定し、これを活用して資金操作を行なったのち現地通貨預金を引き出し、これを政府支払勘定としてその資産に計上(實際には納入金)処理することとしたが、一方で巨額の軍事費を支弁した結果、以前

にもまして占領各地域の破局的インフレは進行せざるをえなかつた。⁽⁴⁾

この間の正金は、軍の要請により戦争勃発と同時に南方占領地へ進出し、各地に支店、出張所を設け、通貨交換、現地軍の預金・送金、開発資金(とくに運転資金)の貸付けなどの業務にあたつた。これとあわせて正金は、日本政府の要請にこたえて42年7月南方開発金庫が南方占領地において業務を開始する以前の措置として、既設店舗において金融業務を行なう一方、陸軍軍政地区(マレー、スマトラ、北ボルネオ、ジャワ、ビルマなど)に新店舗を開設し(第9表)、短期の商業金融の貸出し、一般為替取引を行ない、これ以降開戦によって失った欧米諸国との為替取引関係をこの南方地域で挽回することとしたのである。⁽⁵⁾

ところがこうしたなかで、南方占領地において正金・台湾銀行・南方開発金庫の競合関係が表面化することとなり、日本政府は43年4月、総軍通達をもつて業務分野の取り決めを行なつた。その結果、南方開発金庫には中央銀行的功能が集中的に付与され、正金は短期開発事業資金および商業資金の貸出しなどの業務を担当することとなつた。そして、その後正金は45年3月、朝鮮銀行・南方開発金庫とともに外資金庫との間に上記の「預け合契約」を締結し、外資金庫が引き出す資金の相当額を中国大陸の中連銀・儲備銀との間に設定された「預け合勘定」から引き出し、これにあてることとした。この結果、正金では、外資金庫に対する預け金が増大する一方、中連銀・儲備銀の正金に対する預け金も同様に増大し、その残高が一段と累積することにならざるをえなかつた。⁽⁶⁾⁽⁷⁾

[注]

- (1) 閉鎖機関整理委員会編『閉鎖機関とその特殊清算』(在外活動関係閉鎖機関特殊清算事務所、1929年)257~260頁、日本銀行調査局、前掲『図録 日本の貨幣 第10巻』307~311頁。
- (2) 東京銀行、前掲『横浜正金銀行全史 第五卷(上)』102~103頁、日本銀行調査局、前掲『満州事変以後の財政金融史』618~619頁、横浜正金銀行調査部『南方経済建設方策』(調査資料第五十二号、昭和17年2月)25~29頁。
- (3) 日本銀行調査局、前掲「戦時金融統制の展開」29、231~233、465頁。
- (4) 以上、閉鎖機関整理委員会編、前掲書、250~255頁、東京銀行、前掲『横浜正金銀行全史 第五卷(上)』648頁、渡辺佐平他編、前掲『現代日本産業発達史 第

- 26巻 銀行』466～467頁などを参照されたい。
- (5) 東京銀行, 上掲書, 102～103, 214～215, 242頁。
 - (6) 島崎久彌, 前掲『円の侵略史』333～338頁。
 - (7) 渡辺佐平他編, 前掲書, 467～468頁, 桑野仁, 前掲『戦時通貨工作史論』241～243頁。

結 語

以上, この時期の正金は, 第二次大戦の一部となった太平洋戦争下で「大東亜共栄圏」の建設をすすめる日本資本主義の要請にこたえて, 為替管理, 國際金融, 植民地金融上の新たな役割を果たすこととなった。

すなわち, 世界的な戦時情勢のもとで, 欧米第三国貿易の消滅にともなって國際資金の移動が停止状態となり, 政府は戦時為替政策をもってこれに対応することとしたが, 正金はこれに沿って為替持高の集中および円貨の決済にあたり, この政策の推進に協力した。

満州においては, 金融制度改革の実施にともないその業務は貿易・為替業務に限定されることとなったが, その後軍費の現地調達の開始により植民地業務がこれに加わることとなった。

そして中国本部においては, 華北・蒙疆方面における特別円為替決済, 軍費の調達を, 他方華中・華南にあっては, 同様に円系通貨の拡大, 備蓄銀および外資金庫をとおして軍費の調達などにあたった。

さらに南方占領地においては, 各占領地へ進出し現地軍の預金・送金, 開発資金の貸付け, 短期の商業資金貸付けなどの業務を行なった。

そのほか外資金庫が設立された際には, 同金庫との「預け合制度」をとおして軍費調達に協力することとなった。

ともあれ, 以上のように正金の業務は, 太平洋戦争下の激動の過程で, いわゆる「大東亜共栄圏」の建設を推進する日本資本主義の要請にこたえて, 戦時「国防」統制経済に特有の為替管理, 國際金融, 植民地金融上の新たな役割を果たすものにほかならなかったといえよう。